

平成30年第4回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成30年4月11日(水) 午前11時33分～午後12時27分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事, 井上 久志理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長, 吉田監査室長, 小林総務課長, 近田企画広報評価課長, 松井研究支援課長, 山口会計課長, 押田施設課長, 花島経営企画課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成30年第3回役員会(平成30年3月28日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の任期に関する規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで小林総務課長から、資料1に基づき「教員の任期に関する規程」、「教員の再任に関する細則」及び「非常勤職員就業規則」の改正内容と改正案について説明があった。その後、審議の結果、資料のとおり改正することが了承された。

2. 先端医科学講座(仮称)の設置について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき、本学では橋渡し研究(トランスレショナルリサーチ:TR)を包括的に強力に推進する支援組織として、平成23年4月1日に教育研究推進センターが設置されたが、今後、本学から多くの研究成果を輩出するためには、シーズ候補となる基礎研究の成果を多く見出すことが必要かつ不可欠であることから、TRに繋がる最先端の研究を推進する講座として、新たに「先端医科学講座」を設置したい旨の説明があった。その後、審議の結果、先端医科学講座を設置することが了承された。

なお、当該講座の設置日は、平成30年4月11日とする旨学長から付言があった。

3. 医療法の改正に伴う病院長の選考に関する規程の整備について

本件について、学長から発議があり、次いで小林総務課長から、資料7に基づき改正法の概要と法改正に伴う関連規程の改正案及び新規制定案について説明があった。

井上理事から、旭川医科大学病院長候補者選考実施細則第3条に定める病院長候補適任者の推薦における自薦の可否について質問があり、意見交換の結果、本学学長選考規程や他大学の病院長選考に関する規程等を確認のうえ、次回会議において引き続き審議することとなった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成29年度予算執行状況（2月分）について

山口会計課長から、資料3-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き協力頂きたい旨付言があった。

(2) 看護学科第3年次編入学の廃止について

高橋教務部長から、資料4に基づき看護学科第3年次編入学定員廃止に伴う作業スケジュール（案）について報告があった。

(3) 平成31年度医学教育分野別評価受審日程について

近田企画広報評価課長から、資料5に基づき、平成31年度医学教育分野別評価受審日程は平成31年7月1日（月）から7月5日（金）となった旨報告があった。

(4) 平成30年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について

山口会計課長から、資料6に基づき説明があった。次いで学長から、積極的に協力頂きたい旨付言があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成30年5月16日（水）午前11時00分から開催すること。